

総務財政委員会記録(No.27)

1 日 時 令和6年5月22日(水)

午前 9時59分 開会

午後 0時30分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	佐藤 栄作	副委員長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

デジタル政策監	中村 彰雄	デジタル市役所推進室長	徳永 篤司
情報システム担当部長	井上 尚子	DX推進課長	西原 克幸
DX推進担当課長	須山 孝行	情報システム担当課長	堀江 吏将
情報セキュリティ担当課長	吉藤 孝一郎	政策局長	小林 亮介
総務国際部長	窪田 浩治	大学担当課長	渡辺 学
大学整備担当課長	大畑 崇		外関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	書記	西嶋 真
---------	-------	----	------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	人口増加対策について	政策局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	北九州市DX推進計画の改定について	デジタル市役所推進室から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、デジタル市役所推進室から1件報告を受けます。
初めに、所管事務の調査を行います。
人口増加対策についてを議題とします。

本日は、北九州市立大学の新学部設置の経緯と今後の取組について、当局の説明を受けます。大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 それでは、北九州市立大学の新学部設置の経緯と今後の取組について御説明いたします。

ファイル名01、北九州市立大学の新学部設置の経緯と今後の取組についてをお開きください。

本日の資料と併せて、5月16日に建設建築委員会で都市整備局が報告した資料をおつけしております。御参考にいただければと思っております。

また、本日の御説明は、大学の新学部設置に係る経緯から今後の取組について御説明させていただきます。これまで3月21日や4月24日の常任委員会で御報告させていただいた内容に整備費などを加え、整理したものでございます。一部内容に重複する部分もあろうかと思いますが、御了承いただければと思っております。

それでは、本日の説明に入らせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） 着席どうぞ。

○大学整備担当課長 失礼いたします。着座にて御説明させていただきます。

タブレットの1ページを御覧ください。

まず、1の新学部設置の経緯についてでございます。

北九州市立大学では、国の方針や市内企業のニーズなどを踏まえ、新たなデジタル分野に関する教育プログラムなどの準備を進めてまいりました。そのような中、令和5年4月に、国がデジタル、グリーンなどの成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向け、新たな学部等の設置を促進するための大学・高専機能強化支援事業を創設いたしました。このため、北九州市立大学では新学部の設置を目指すこととし、令和5年5月に国の支援事

業に助成金の申請を行い、7月に選定を受け、9月に助成金の交付決定を受けております。

次に、現在、大学が検討している新学部の概要でございます。

学部名は、仮称でございますが、情報イノベーション学部で、入学定員が1学年で118名、4学年で472名を想定しております。学部には、情報工学の先端技術を駆使する高度人材を育てる仮称情報エンジニアリング学科と、GXの推進や地域社会の課題解決に寄与するデジタル人材を育てる仮称共創社会システム学科の2学科の設置を予定しております。

次に、今回、大学が交付決定を受けた大学・高専機能強化支援事業の概要について御説明いたします。

この支援事業では、新学部設置に係る施設整備費の最大4分の3が国の助成金の対象となりまして、残りの4分の1を自己負担するものとなります。

また、この支援事業の主な手続の流れについてでございますが、まず大学が申請を行い、事業への採択を受けた後、交付決定を受け、そこから候補地の検討や場所の決定を行うものとなります。その後、具体的な設計や工事を行い、学部を開設するものとなります。現在は、④の場所の決定の手続を行っている段階となります。

次に、2の大学における候補地選定の経過についてでございます。

令和5年7月の支援事業の選定を受け、その後、大学において、新学部の施設要件などを基に、設置場所について調査、検討を行ってまいりました。

まず、大学が求める要件のうち、施設要件について御説明いたします。

新学部の定員472名を収容するため必要な延べ床面積がおおむね4,000平米であること、建築基準法で定める学校の教室として、採光が取れる基準値以上の窓があること、施設が建築基準法で定める耐火建築物であることが施設要件となっております。

次に、新学部運営に必要な要件として、ジョブ型インターンシップなどの実施を検討しているため、地元IT企業などとの連携が促進できる小倉都心部であること、教員や学生の往来を考慮し、北方キャンパスとの移動が容易であること、交通アクセスが良好で、学生にとって利便性の高い環境であること、そのほかに、令和9年4月の開設に向けて施設整備などが間に合うことなどが要件となっております。

タブレットの2ページを御覧ください。

候補地に関する調査についてでございます。

大学での調査、検討に当たっては、ひびきのや北方の既存キャンパスでの検討を行っております。北方キャンパスでは、現状スペースに余裕がなく、新たな用地もないことから、新学部の整備は難しかったと聞いております。また、ひびきのキャンパスについては、建設の可能性はあるものの、小倉都心部に立地するIT企業との連携など、大学が求める新学部の特性を生かすためには小倉都心部が最適であると判断したと聞いております。

そのため、小倉都心部での新学部設置に向けた調査を行い、小倉都心部の既存の施設10

数か所を対象に調査を実施しましたが、大学が求める要件を満たす候補地というのはなかなか見つからなかったということでございます。

その調査結果を受け、令和6年1月30日に、大学から市に対して、新学部設置に関する支援の要望書の提出に至りました。この令和6年1月30日の大学から市への要望書提出の報道を受け、且過市場の役員の方から当時の建設局に対して、且過地区のBC地区への新学部設置の可能性について相談がありまして、市場関係者との調整や、2月26日の大学と市場関係者での意見交換会を経て、3月15日に且過市場から大学及び市に対して新学部設置に関する要望書が提出されました。

次に、3の現在の検討状況についてでございます。

これまでの経緯から、大学としては、且過市場への新学部設置が有力と考えており、現時点での概算ではありますが、且過市場で整備する場合の施設整備費を検討した結果、施設整備に係る全体の事業費として約18億円、そのうち4分の3に当たる13.5億円について国の助成金の交付決定を受けております。残りの4.5億円について自己負担することを想定しております。この自己負担額については、大学において企業に寄附を募るなど、できる限り大学で捻出することとしております。その結果、不足する場合、市が支出することを想定しております。

また、全体事業費は、あくまで交付決定を受けた概算金額であるため、場所決定後に実施する基本設計の結果、変更となる可能性がありますので、御了承いただければと思っております。且過市場で整備する場合、上記の施設整備費に加えまして、BC地区の土地の取得費用が必要となります。BC地区の土地の取得費用として、近隣の路線価を参考にし、現時点での概算ではございますが、約2億円を想定しております。今後、この額について、BC地区の地権者と大学が案分して支弁する予定となっております。

なお、大学において、且過市場を含む小倉都心部で新学部を整備した場合、10年間で約32億円の経済波及効果が見込まれるという推計がございました。

次に、且過市場で新学部を整備する場合のスケジュールでございますが、令和9年4月の新学部開設を目指し、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計及び用地取得、令和8年度に建築工事を実施することとしております。今年度実施する基本設計については、国の助成金と大学の自主財源での対応を予定しております。令和7年度以降については、市の負担が発生することも考えられるため、その場合、令和7年度当初予算議案に実施設計や用地取得の費用を計上し、議会にお諮りしたいと考えております。令和8年度予算も同様に、令和7年度に実施する実施設計の結果を踏まえ、建築工事に係る費用のうち市の負担分について当初予算案に計上し、議会にお諮りしたいと考えております。

また、設置場所が正式に決定後、市場及び大学で土地や建物の共有の仕方や整備の費用の分担などについて協定を締結する予定でございます。令和8年度には、大学において新

学部設置に係る国の許認可申請手続を実施する予定としてございます。

最後に、4の今後の予定についてでございます。

こうした経緯を踏まえ、大学としては、新学部の設置場所を且過市場とすることを5月末までに正式決定する意向でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 北九州市立大学の新学部をめぐって、総務財政委員会でも決議が上がりました。これは何よりも、透明性、きちんと議会に対して説明してほしいということを出されています。

そもそもは、昨年、令和5年4月に国の大学・高専機能強化支援事業に、デジタル・グリーン人材という形で交付金を申請することが発端となって、こういう形で進んできているんですが、全国でかなり手を挙げている大学があると聞いていますけど、現在はどれぐらいの大学がこの申請に手を挙げていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まず、令和5年度の文部科学省の公募なんですけれども、全国から67の大学が応募しまして、これが全部採用されている状況でございます。今年度も募集がかかっており、80前後ぐらいの大学が応募していると聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 67の大学が採択されて、2次として51大学。118大学が全国から、この情報イノベーション学部に手を挙げられていると。

今、半導体は、TSMC社ができて、大きな流れが出てきているんだけど、過剰になる状況が生まれてくるのではないかと。下関市立大学や山口県立大学、久留米工業大学や博多工業大学、西九州大学、九州大学や長崎、熊本、大分、宮崎という形で、全国の大学が情報イノベーション学部で情報人材を集めていこうとなってきたんだけど、今はそれが流行かもしれないんですが、過剰になるんじゃないかと。そういう心配はないのか。いかがですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まず、地元産業界に大学がアンケートを取っておりまして、昨年3月に108社、産業経済局と連携してアンケートを取っております。集計結果としては、情報通信業、製造業、その他の区分になるんですけれども、情報通信業25社から回答がありまして、全社がIT人材を採りたいという回答になっております。製造業については、23社のうち

74%がIT人材を採りたいと。その他の業種についても60社ございますが、7割ぐらいがIT人材を採りたいということです。北九州市の地域の特性として、先日学長も生産性向上を図らないといけないと言われていました。DXを使って生産性を上げるという取組は企業のニーズがありますので、当面こういったDX人材のニーズはあると思っております。

それから、近隣の大学でも、やはり国の事業を使いまして、データサイエンス、情報工学系の学部をつくる動きがございますが、北九州市立大学はここ何年もずっと全国の国公立大学の志願倍率よりも高い水準を維持しております。北九州市立大学はもともと、ひびきの情報システム工学科がございまして、学生に人気がある学科ですので、そこを母体として、集めることには自信を持っている状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 確かに、アンケートを取った場合に、地元からIT人材が欲しいということだとか、都心部に大学をつくるというメリットがあるんだと言われてますけども、どこの大学も当然同じようにそういう地元の要望もあるし、地元の企業と連携をしていくと思うので、今はいいけど、IT人材が増えてくればやはり過剰になる、そういう危険性もあるわけですよね。今は国が交付金を出して、それに手を挙げているという形になってますけども、そのあたりが非常に危惧されることです。

国の交付金の割合が理学部だとか理工学部は非常に高いわけですよね。逆に、人文学部だとか社会学部の1人当たりの交付金は少ない。情報エンジニアリング学科は68人、共創社会システム学科は50人となっていて、さっき志願率も高いと言われてましたが、理工学部だとかを増やして、あとの文系を減らしていただくとか、これからそういう選択と集中がかなり加速化していく危険性もあると思うんですが、定員は変わらないと言われてましたが、そのあたりはどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まず、近隣大学もデータサイエンス系、情報工学系にシフトしてきているんですけども、やはり学生を集める場合には、先日学長も言われていましたけれども、カリキュラムの内容が重要だと、それから立地条件も重要だということがございましたので、今回の都心部での北九州市立大学の新学部設置に当たっては他大学とすみ分けができるのではないかと思っております。

それから、今回、文系のキャンパスの人数を理系の新学部にし少しシフトするという考え方なんですけど、先日学長も言われていましたが、現状18歳人口も減っておりますので、大学から各学部へ減らしていただきたいと言ったわけじゃなくて、現状の定員でいいですかと投げかけたら、現状を見て、ちょっと減らしますという学部側からの回答があって、文系も理系も少しずつ減らして今回の新学部の定員に振り分けるみたいなので、そういった社会情勢に応じて大学も在り方、人数の編成を考えていると理解しております。以上ござ

います。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） やっぱり理系も文系もバランスよくなっていくことが北九州市立大学の特徴じゃないかと思います。

次に、財源の問題ですね。国が4分の3ですか、市が残り4分の1を自己負担ということで出されていますけども、北九州市立大学の決算報告書を見ると、運営費交付金が減らされ、入学金だとか授業料も横ばいという中で、非常に厳しい財政状況が報告されています。人件費も若干増えている状況になっていますよね。そういう中で、2億円ですか、を集めていくとなっていますけども、寄附頼みでいいのかと。クラウドファンディングとかだけで、このお金が集められると思っておられるのか、そのあたりはいかがですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 先ほど、大学の費用に係る自己負担分の内容について御指摘をいただきました。

委員がおっしゃるように、寄附活動というところがベースになろうかと思います。実は2年後に大学が創立80周年を迎えるということで、創立80周年の寄附と併せて、先日学長も来られたときにもおっしゃっていましたが、当然企業への貢献というところもありますので、学生OBとかだけではなくて、地元企業に対する寄附の働きかけ、呼びかけもやっていくと聞いております。あわせて、先ほど御指摘いただきましたクラウドファンディングなど、いろんな複合的な手法を使って、それで十分かどうかというところはございますけれども、まずは大学でしっかり自主財源を集めていただくという形で、市としても働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 建設費がクラウドファンディングだとか周年事業で集まったとしても、その後の運営ですよね。文系と違って、研究費とか、コンピューターとかそういう機材も含めて非常に大変な状況になるんじゃないかと思うんですよね。運営費交付金が横ばいという状況の下で、厳しい財政運営が強いられていく可能性もあるというあたりが非常に危惧されることです。

それともう一つは、独法化で、理事長や学長が運営のトップになられて、地元企業の方が理事7人のうち3人入っておられるという中で、大学の先生に聞くと、自分たちは何も知らされていないと、学長が進められていることだと言われているんですよね。本来ならば、新学部をつくるに当たっては、教授会だとか教職員組合、教職員だとかそういうところも含めて、きちんと合議をされて、大学の構成員自身がこれを望んでいるんだというふうにすべきだと思うんですが、当然審議会なんかには諮られたと思うんだけど、新学部をつくるに当たって大学の合議はきちんとされているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九州市立大学の中には、経営に関する経営審議会と、学術に関する教育研究審議会という2本の審議会がございます。大学からは、新学部の設置については両審議会にはきちんと報告をして説明をしていると聞いております。最終決定は、まだ場所の決定ができていませんので、今後また経営審議会、教育研究審議会と役員会で決議をしていくと聞いております。

確かに、審議会には、例えば学部長だったり、経営では副学長だったり、トップの方が代表で出ていますので、大学の先生間の情報共有というのは課題かもしれませんが、先ほど申し上げたとおり、学部の再編の人数の件も投げかけたりしていますので、情報は伝わっているのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 審議会では諮られたとしても、学部長だとか責任者がおられるだけで、全ての教授、准教授、院生、非常勤講師だとかを含めた形でやっぱりきちっと、こういう形で進めていこうということは合意を図っていく必要があるんじゃないかと指摘をしておきます。トップダウンで進められているという形になってはいけないと思いますので。

次に、新学部の設置場所ですね。なぜBC地区になったのかと。A地区については、1階、2階は店舗で、3階、4階は駐車場になっていますよね。なぜこの川のそばのBC地区なのかと。説明では、BC地区の店舗の商店街組合の方が、店舗をつくればA地区と競合すると言われましたけども、地形的に見ても川沿いで、非常にひよろ長いですよ。なぜA地区じゃなくてBC地区にしようとしているのか。これまでも度々浸水していますよね。そういう問題を含めて、なぜBC地区にしたのか、建設費はどうなっているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 A地区で大学の新学部を整備できなかったのかという御質問でございます。

今委員に御説明いただいたとおり、1月30日の市に対する大学からの要望を受けて、且過市場の皆様方が市の建設局に御相談をして、協議をしていただいております。具体的には、且過市場の中でA地区というのが立体換地という、今回メインになるところになります。実はもう既に設計も終わっておりまして、換地の割合であったり、要は土地の中でもう既に入られる方の合意まできちっとできているような建物になりますので、仮にそこに大学が入るとなると、最初からもう一度合意形成、さらに設計、全てをやり替えなければいけなくなり、A地区の建物自体が遅れる。且過市場としても、この間の火災もございましたし、店舗の方々が戻ってこられない状況もございますので、A地区はできるだけ早く建てたいという地元の方の御希望もありました。

なので、大学をA地区にという御意見も確かにはないことはいないんですけれども、今の状況を考えたときに、且過市場の地元の方々も、A地区ではなくて、BC地区の上になんかということ、先ほど委員がおっしゃられたとおり、A棟の2階も飲食店、BC棟の2階も飲食店を予定していて、A地区と同じものをBC地区に入れて大丈夫だろうか、BC地区の方も少しお悩みになられていたところにちょうどそういったお話があったので、当時の建設局に、BC地区の2階以上に大学が入らないかという御相談をいただいたという経緯で伺っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 分かりました。

次に、埋蔵文化財について質問します。

今、初代門司駅の問題が市政の大きな争点になっていますよね。開発と埋蔵文化財というものが大きな問題になって、そこに建物を建てるとすれば当然発掘調査をやって、価値があれば保存をしていく。一部保存じゃなくて全部保存なのかが大きな問題になっていますけど、この地域についての調査はどのように考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 埋蔵文化財調査についてお尋ねがございました。

且過地区の整備区域は、埋蔵文化財の包蔵地で、魚町遺跡というところに当たります。この魚町遺跡は、実は江戸時代の遺跡になってございます。当時は小倉城のお堀の役割を果たしたような旧神嶽川と、あと、この辺りは町屋敷があったというふうに推定されております。こういったところがありますので、我々としても、土木工事等を行う場合は当然文化財担当部局ときちっと協議をしながら、文化財保護法に基づいて関係部局への届出を行っているところでございます。届けの結果、工事の内容に応じて、確認のための試掘調査といった調査をきちんと手続を踏んでいく形になってございます。

実際にやる場合は、大学の整備の前に且過整備事業が入ります。我々というよりは、どちらかというと先に且過整備事業が手続を踏んで、今年度からまずA棟に着手すると聞いておりますので、その段階から文化財の調査を文化財部局ときちっと協議をしながら行っていくと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） A地区と同時にBC地区も当然埋蔵文化財調査をやるかと考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 A地区の調査ももちろん今年度でございますが、実は且過市場の駐車場の部分というのは令和4年度、令和5年度で少し試掘調査をしたと伺っております。その段階で、旧神嶽川の護岸が出てきたと聞いております。基本的に、BC地区に当たる

部分は、要は江戸時代の神嶽川の川底と推測をされています。護岸が出てきた部分も全てではないので、今後のA地区の調査の中で護岸の位置がきちっと出てきて、BC地区が河川の川底ということがきちっと分かれば、文化財部局からは今のところ、川底であれば江戸時代の遺跡はありませんので、調査は不要じゃないかということを実時点ではいただいております。当然今から文化財部局とも協議をしながら、必要であればきちっと手続を踏んでいくと、現時点で推測されているのはそういう状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 駐車場のところが、小倉城の外堀、川の護岸があったということで発掘されていますよね。だから、出てくればとかということではなくて、当時の神嶽川の流れがどうなっていたのか、護岸がどういう形で石積みされていたのかは、川底であったからということで、しないというのは言語道断ですよ。こうなれば、また初代門司駅と同じように、この辺全体が包蔵地になって、掘れば江戸、明治、昭和という流れがあるわけだから、きちんと調査をすると。その立場をしっかりと持っておかないと、また同じようにBC地区で出てくればみたいなことを言っていたら、同じような形ですと長引きますよ。

だから、きちんと発掘調査をするんですよというスタンスで、そして、教育委員会がちゃんと審査して申請して調査していくんだという立場を明確にしておく必要があると思うんですけど、それはいかがですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 すみません、ちょっと誤解を与えてしまったんですが、しないと言っているわけではなくて、もちろん委員がおっしゃったとおり、当然、魚町遺跡の対象地、包蔵地になっておりますので、きちっと文化財部局と協議をしながら手続を踏んでいくということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 消極的じゃないと、きちんと埋蔵文化財はやるんだと言われましたよね。だから、消極的な対応になると、またこういう形になったのかという対立を生んで、できるものもできなくなる。遺跡があれば、きちんと反省をして、全面的に、試掘だけ、一部保存だけじゃなくて、専門家の意見も聞いてちゃんと対応していくというようにしていかないと。そこら辺は今、非常に重大なところだと思うんですよ。全面的にちゃんと発掘するんだという形を明確にしてほしいんですけど、いかがですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 冒頭でも少し御説明差し上げたんですが、もちろんおっしゃるとおりきちっと文化財の調査には対応していくんですけど、基本的には我々の大学整備の前に、且過整備事業がまず最初に来ます。建設局というか、今の都市整備局になりますけれども、そういったところも踏まえてきちっと連携をしながら対応を取っていきたいと思っております。

ます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）いずれにしても、去年の国の交付金以降、急転直下でこういう流れになってきているわけだから。早く、黄色信号とかと言われていましたけども、だからと言って、きちんと説明をしなかったり、埋蔵文化財についても発掘調査をしなかったりすると、進むものも進まなくなっていく。そういうあたりはきちんと注意していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君）1点だけ。今の大石委員の質問にも関係しますが、今後の予定で、大学は5月末までに設置場所を且過市場に決定する意向だと。大学が候補地を選定する経過の中で、大学が求める要件に、開設時期は令和9年4月であると。この令和9年4月というのは、条件としては絶対ですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 大学からは、一応その助成事業は、国からそこがリミットと聞いております。そこに協議の余地があるかどうかは、大学に再度伺わないと分からないというところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）且過市場に5月末に決定したいと。今大石委員からも話があったように、埋蔵文化財が出てくる。要するに令和9年4月に開設ができないような影響のあるものは出ないとある程度考えていらっしゃるのか、もし出たとしてもこれは絶対守ろうと考えているのか、意見を聞かせてください。

○委員長（佐藤栄作君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 すみません、説明が不足していたかもしれませんが、現時点で文化財部局ともきちっと協議をしております。江戸時代の遺跡の中で、今出ているエリアというのは、モノレールの少し且過駅寄り側に出ております。今我々がBC地区で建てようとしているところは、神嶽川の3メートルから4メートルの水深の一番底だったんじゃないかという推測を、文化財部局も含めてしていると。その部分については、江戸時代の遺構というのは残っていないので、今のところは大規模な調査は必要ないのではありませんかという御意見をいただいていると。当然、そこは今から御相談をしながらというところにはなるんですけれども、現時点での文化財部局との協議の中では、大規模な調査は必要ないのかなと認識しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）今説明いただいたみたいに、大規模な調査は必要ないのではないかと想定されることも含めて、選定地として選んだということによろしいでしょうか。じゃ

あ結構です。ありがとうございます。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）まずはこの間、本当に御苦労さまでございました。最初は全然情報がなくて、我々も少し戸惑いましたが、この間皆様方が本当に努力されて、我々議会に様々な情報を出していただき、審議ができたことを、まずもって感謝したいと思います。

さて、人口問題を含めてなんですけども、日本全体の人口が現実には減ってきているわけですが、当然ながら学生の数も減ってきます。となると、大学の定数といいますか定員数も必ず減ってくるはずなんです。もうそういう状況になりつつあるときに、今度は3番目の場所ができるわけです。これについて、やはり大学当局としてしっかりと中期ビジョン、長期ビジョンを策定してもらいたいと思っております。今後、多分これまでとは違った状況が出てきます。これまで2つのキャンパスだったのに、もう一つ追加されてきた。これに対して今後大学側としてどのように対応するのか。それはやはり、そのうち議会にも報告を願いたいと要望します。

そして、様々な経緯があって、且過ということに多分なるんでしょう。しかし、我々が一番に考えなければならないことは、この場所が本当に学生のためになるのかどうなのかということじゃないかなと考えております。この場所が大学側として適当だと、そして、地元も来てくれというのであれば、今後ここに大学が設置されたときに、やはり学生たちにとってどういう場所であるべきなのかというのは、この地元の且過の商店街の方々、そして大学の教職員も責任を持って対応してもらいたいと、これも要望にします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私からもお尋ねしたいと思いますけども、前回のときに、共有で持つことは所有権を制限することになるので、この辺はどうなるんでしょうかというお尋ねをしたところ、御説明いただいて、この北九州市立大学の施設に関しては区分所有と、この法律の適用を受けるものになるということでした。土地、建物一体で動かすことになるんですけども、逆に言うと、マンションが区分所有の規定を受けるとなると、建て替えたりする場合は全員の合意じゃなくて5分の4、大規模修繕は4分の3の合意があればできるということなんですけども、今のところ、この地区における北九州市立大学の床面積の割合というのは大体どれぐらいになる予定ですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 割合の部分ですけど、基本設計は今からということで、ざっくりした回答になるのは御容赦いただければと思っております。今のところBC地区の面積が大体620平米になります。それに対して、ずっと御説明差し上げています、上に来る大学が4,000平米となります。1階部分が620平米で、上に4,000平米が乗りますので、全体の床とすると4,600平米ほどになるかと思っております。4,600平米のうち4,000平米が大学で、600

平米が市場というような割合になろうかと思っています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ということは、単純に5分の4以上を、もう既に北九州市立大学だけで持っているということですから、北九州市立大学の意向だけで建物を壊したり、建て替えたりできると、他の地権者が反対してもできるという関係になってくるわけなんですよね。その辺のところは、今後建物ができて、建て替えとなると数十年先の話ですけども、そういう状況になるということがよく分かりました。

それで、1つお尋ねしたいのは、これまた区分所有の規定を受けるとなると、どうしてもマンションがイメージできるんですけども、マンションはどうしても管理費と修繕積立金というのがあるんですよ。修繕積立金は国土交通省のガイドラインがあつて、それを見ると、北九州市立大学であれば月87万円ぐらい要するような感じですね。管理費も同じぐらいとなると、それぞれ1,000万円ぐらいはかかるから、年間2,000万円ぐらいかかっていくことになるのかなと思っています。今後の建設費は土地の取得も入れて大体18億円となっていますけども、この年間2,000万円の、今言ったような管理費とか修繕積立金とかの負担がまた増えることになると思うんですが、この辺のところは今後の経営の中で念頭に入れて取り組まれているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 整備費用は先ほど御説明したとおりなんですけど、ランニング費用は、新学部としては施設がまだきっちり決まっているものではないので、あくまでひびきのキャンパス等を参考にして出た数字ですけども、大体年間で1億7,000万円ぐらいで、先ほど委員がおっしゃったように清掃であったり修繕であったり共用部分の管理もありますので、大体1億7,000万円ぐらいを想定しているところでございます。これについては、文系から理系に変換することで、理系の学生数が増えますので、国から交付される地方交付税の基準財政需要額というのが年間大体1億8,000万円ぐらい入るので、その中できちっと賄いながら管理をしていくということ、大学も含めて市も考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 区分所有というと、そういった管理費とかがまたさらにかかってくるわけですから。先ほど大石委員からも北九州市立大学の経営状況という話もちよつとあったので、今後学生数も減っていきますので、その辺にもしっかり対応できるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。

I T人材を育成するということで、以前学長が、地元企業とコラボしたい、連携したい

とおっしゃっていましたが、コラボだったり連携をしていくとなると、且過の人の流れがどうなっていくかとか、そういう分析とかいろんな研究が進んでいくと思うんですけども、そうなってくるとやっぱり教授にひもづいた研究室も必要だと思いますし、それとは別に生徒がプロジェクトチームとかを立ち上げたときに部屋が必要になってきたりというパターンは大学ではよくあると思うんです。今回まだ設計しているわけじゃないので分からないんですけども、先ほど4,000平米ぐらいとおっしゃっていましたが、この面積で、今想定している研究室とは別にプロジェクトチームが立ち上がったり、生徒が自由に研究したいですというときに対応できるような十分な教室の数、研究室の数は確保できる状況なのかを教えてくださいたいというのが1つ。

あともう一つは、今北九州市政は財政難だということを武内市長は掲げていて、そして、身を切る改革を進めていくということで、報酬の削減を市長、副市長と進めてきて、そして今、市議会でもほぼ全体で議員報酬削減をやっているというふうに進んでいるわけですよね。その中で、地元負担額を見てみると4.5億円と書いてありますが、これを市でどう考えていくのかがすごく重要なところだと思っていて、大学が寄附等を活用してできる限り集めてくると書いてあるんですが、このできる限りというのが私はすごく引っかかっている、目標額が大学にあるのか、寄附をこれぐらい集めたいというのがあるのかどうか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 1点目の、大学の教室の数についてでございます。

先ほど4,000平米という御説明を差し上げましたけれども、この中には教室、研究室、それ以外にも教員の部屋であったり事務室、あと交流スペースであったり図書資料室といった大学の機能に必要なものはしっかり入っております。この内容を決めるのも、北九州市立大学の中に国際環境工学部がございます。建築の分野の先生もおられますので、そこと協議をしながら、具体的にどういったものが必要になるかをきちんと精査した上で4,000平米という数字を出しているという聞いてございます。

今後運営をし始めたときに、さらに、例えば学生がもっとこういうことをしたいとなったときの部屋数が足りるかとかというのは、現時点ですぐ、足り、足りませんという判断はなかなか難しいんですけども、ITの学部というのは、パソコン一つ持っていれば、いろんなところで作業ができるのかなど。逆に言えば、フィールドに出ていくこともできるでしょうし、極端な話、公園であったりとか、カフェであったりとか、そういった場所でも作業できたりということもございますので、必ずスペースが必要なものについては今後検討していく必要があるかと思っておりますけれども、現時点では、まず本当に必要なものをきちんと整備して、極力整備費を抑えらる。過度なものではなくて最低限必要なものを用意するというところで今考えてございます。

もう一点の寄附の件についてですが、先ほど御説明をいたしましたけれども、我々としては80周年に合わせてできるだけ寄附を集めるということも含めて、地元企業も含めて、クラウドファンディングも含めてというところで、大変申し訳ないのですが、できるだけという言葉を書かせていただいているんですけども、大学の中で今時点で例えばこの額という目標値というのは正直ないというのが現状でございます。我々としては、この言葉のとおりになって大変申し訳ないんですけども、やはり大学の新学部ですので、市の負担というのは極力減らして、大学の自主財源できちっと集めていただくという思いでございますので、そこはしっかりと大学に働きかけてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

まず、部屋の数、教室の数についてですけども、今検討している建物の図を見てみると、どんな建物もそうかもしれないんですけど、特にこの形は拡張性がないなど。何か必要だなというときに、場所も都心部でもありますし、ここを拡張しようと思ってもなかなか難しいところなので、本当に学生が何か研究したいというときに、ここは狭いとなったり。これからこういうIT人材を育成するような学部は日本全国で申請があって、広がってくると思うんですけども、その中で選ばれるためには、都心部にあるから選ばれるという理由もあるかもしれませんが、ここで自由に研究ができるというふうな、もっと施設面でも魅力があるようにしないといけないんですけど、都心部だからこそ省スペースでやりますよとなると、それが選ばれない理由になっちゃう可能性もあるなと思います。且過だけじゃなくて、もうちょっと余裕があるところをもっと探すべきじゃないかという目線もあっていいと思うので、拡張性とか今後の見通し、これ以上なかなか子供が増えるとは思えないんですけど、ただ、自由に研究したいと思ったらスペースはどれだけあっても困らないと思うので、その辺の拡張性の部分というのも検討できたらいいのかなと思います。

そして、先ほどの寄附の件ですけども、できるだけというところですが、この4.5億円を全て寄附で賄えるというのが本当に一番の理想だと思うんですが、今まで北九州市立大学自身で集めた寄附額の最高額はどれくらいになるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 これまでの寄附の最高額は、全部を調べていないので分からないんですけども、創立80周年は2年後なんですけど、平成28年に創立70周年で同様の寄附を集めたことがありまして、そこはホームページ上で卒業生であったり企業に門戸は広げているんですけど、どちらかというところと営業というよりは一般的に申込みできますよというような状態で寄附金を集めて、大体9,000万円弱ぐらいが集まっているというところなんです。今回はそれだけではなくて、大学側からも企業だったり卒業生だったり積極的に働きかけをし

ながら、もう少し集めていきたいと大学からは聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）今まで集めた金額が9,000万円ぐらいということですが、そのときも卒業生の方たちも、いいなと、頑張っしてほしいなと思って、できる限りの寄附をしてもらってもその金額だと思うんですが、今回は4.5億円なので、今まで9,000万円を集めた大学が急に今回4.5億円を集めるというのは、なかなかハードルが高いことではないかと思うんですね。

この寄附の集め方も、目標額がないというのは、民間感覚でいうと私はあり得ないんじゃないかなと思います。何か事業をやるときに、じゃあ寄附を集めようとなったら、幾らを目標にやっていこうと。それが達成できる、できないはしょうがないとしても、この金額を目指してやっていこうということは民間企業であれば当たり前のようにやっているし、民間企業じゃなくても、営業マンとしても、寄附をお願いしに行く人としても、目標額はあったほうが動きやすいと思うんですね。

今後働きかけるといのはいろんな捉え方ができて、例えば、いろんな企業に書面でよろしくお願ひしますと直接送るのか、ホームページで募集するのか、メールを送るのか、会社に訪問するのかで全然変わってきますし、卒業生の皆さんにお願ひするということでしたけど、卒業生に限る必要もないと思うんですね。4.5億円集めるとなったらやっぱり相当なハードルがあるので、北九州の資産家の人だったり、北九州外でもいいわけなので、日本全国の資産家の、こういうIT人材が必要だよなと思っている人たち、全員に声をかけるのは難しいかもしれないですけど、それぐらいの気持ちで営業マンが進んでいくためには、目標額は必要だと思うんです。できるだけと言うとやっぱり頑張らなくなっちゃうのが人間だと思うので、目標額の設定はさせたほうがいいと思うんですね。

結果的に、前と一緒に9,000万円とか1億円、頑張っって1億5,000万円まで行ったんですけどと言われても、残りを負担するのは市なので、先ほど言ったように、市長もそして我々市議会もほぼみんな報酬を減額しようと頑張っているわけなので、これを酌み取って、自主財源でやっていくためには、何としても市にお世話にならないんだという気持ちで営業に回っしてほしいんですね。民間企業だったら、メールを送って終わりとか書面を送って終わりとかじゃなくて、何度も何度も足を運んで頭を下げて熱量を伝えて、例えば1億円寄附しますよと言われても、まだ頼み込んで1億5,000万円にしてもらったり、2億円にもらったりというのが最後に営業マンの人間性が出るころだと思うので、となると私はやっぱり目標額を決めてもらったほうがいいのかなと感じています。その辺を、できるだけという感じでそのままやってしまうのは私はちょっと好きではないなと。営業は北九州市立大学が頑張るところだと思うので。でも、その営業をお手伝いするとか支援することは北九州市が全力で応援すると。武内市長も全国いろいろ誘致に回っているんで、そ

ここで北九州市立大学に支援をお願いしますということもセットでやってもらうことは予算をかけずにできることだと思うので、目標額をしっかりと出すということを促してほしいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 篠原委員のおっしゃるとおりだと思っております。もちろんきっちり大学で集めていただきたいというのは我々も同じ思いですし、ここで目標額が設定できていないのは大変申し訳ないと思います。今いただいた御意見のように、当然我々も、大学にしっかりとそういう目標額を定めて集めてもらうということと、市としても最適なサポートをしていくということをやっていきたいと思っております。御意見としてきちんと承って、またお伝えをしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。ぜひ寄附の支援は、我々市議会も今後皆さんでできるだけやっていきたいと思っていますし、あと、北九州市としてもそこは手伝っていただいて、できるだけ市民に負担をかけないようにしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは、ほかの委員とかぶるところもあるんですけども、補足も兼ねて質問させていただきます。

まず、ここまで且過ありきの情報とともに議論を重ねてきた中で、これまでは場所選定の段階であって、今回が正式な場所決定であるということかと思えます。今回の資料を拝見しまして、これまで議論を重ねてきた、小出し、小出しで答弁いただいてきた内容の総集編となっているといいますか、都度小出ししてきた情報をまとめたものであると感じているわけなんですけれども、特に金額面が、答弁の中ではあったんですけども、改めて資料上に明記されたのは今回が初めてかと思えます。

そこで伺いたいんですけども、資料3にあります施設整備費について、予定ではあるんですけども、総事業費が18億円で、国の助成金が4分の3、残り4.5億円が大学の自己負担であり、その中で大学が負担できない部分を市が負担するということだと思います。今回、その資料の下のただし書のところに、さらに土地代約2億円を負担しなければならないと明記されているわけなんですけれども、事業費の負担額4.5億円、土地代2億円、最低でも総額6.5億円が大学負担と理解してよろしいでしょうか。

また、もし大学が負担できず市が補填する場合は、市の起債となるのか。

また、公共事業評価を実施することになるのか、教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 1点目の6.5億円というのは、間違いなくそこが負担になるろうかと思

います。これは当然、市だけではなくて、大学がベースになりながらだと思います。

2点目の、起債に当たるかどうかですけれども、今、財政部局とも起債ができるだけ当たるような形で協議を進めているところで、まだ確定はしておりませんが、そういった内容で協議をさせていただいているところでございます。

それと最後に、公共事業評価の案件ですが、公共事業評価は市が主体となる、今回は大学が主体となる事業になりますけれども、その場合は、市が10億円以上出資する場合は公共事業評価の対象となりますので、現時点で最大で6.5億円ということを考えれば、公共事業評価には当たらないと今のところ考えております。今後、基本設計等がありますので、その中で金額とかをきちっと精査しながら、そういったところにもしかかるということになれば、きちんと適切に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

今のところ、大学負担額が最低でも6.5億円発生するだろうということで、篠原委員からも、負担額を市に丸々負担させるのではなく努力をという話がありました。その努力の手段として、これは提案ではあるんですけれども、OBなどから寄附を集める努力ももちろん大学としてお願いしたいんですが、市ができることとしましては、直接的な事業費支援だけではなく、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の利用も検討していただきたいと思います。実際に、ガバメントクラウドファンディングであれば、別法人であるギラヴァンツ北九州やNPO法人抱樸の事業に、市が導入した実績もあります。また、企業版ふるさと納税であれば、今年度からは私学支援のメニューも始まっています。北九州市立大学にも支援の必要性は十分にあるかと思っておりますので、ぜひ公金を使わずともできる市の支援を積極的に活用いただきたいということを要望したいと思います。

加えて、立地について伺いたいんですけれども、今回わざわざ学部を新たに立地する理由として、主に都心部でありたいと、企業との連携においてメリットもあると聞きましたけれども、大学生目線でいうと、実は我が子がちょうど高校2年生で、まさに今から進学先を親子で検討を重ねていくところではあるんですが、オープンキャンパスなどに参加しながら、どこがいいかと聞くと、我が子は都心部がいいと言っていたんですね。やはり田舎で大学しかない環境は嫌だとはっきり言うもので、今、親子でも都心部で選定作業が進んでいるところなんですけれども、そういった傾向などがあれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 先日学長も言われていましたが、全国的な大手教育機関が高校生向けのアンケートを取っておりまして、大学を選ぶときの基準の1位は学びの内容、2位に立地条件が来るといった傾向がございますので、委員がおっしゃったとおり、田舎で研究ばかり、勉強ばかりするよりは、都心部で勉強もしたいという傾向が学生にも表れていると

ということが言えると思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

最近の大学生は、物価高騰や家庭も困窮しているという背景もあると思うんですけれども、奨学金も当たり前で、アルバイトで忙しい学生も多いように聞きます。アルバイトをするとすると、ある程度都心部のほうが選択肢も広がると思いますし、そういった学生の学習だけではなく生活環境という点においても、都心部は、今後少子化で競争力がどんどん落ちていく、定員割れしていくかもしれないリスクがある中で、必要な大学の立地場所になってくるのかなと思っております。

あとは、今回のそもそもの新学部の議論におきまして、事業主体は、市と別法人となる大学と且過市場の地権者であるため、現時点で総事業費も社会情勢で時間とともに上振れしていく可能性もありますし、さらに、大学の自己負担が難しくて、市の財源を幾ら捻出するかはまだ明確でもないわけです。ですので、現時点におきまして公共事業評価に該当するかもわからないということで、この状況でいうと、正直、議案を審議する議会、委員会においてはどこまで口を出していいものか難しい状況であったなども今回の審査においては感じているところなんですけれども、ただ、ここまで整理された情報が数か月でも早く出されていれば、このように議会も疑惑や戸惑いもなかったものと考えますので、出せる情報は、委員会、議会にこだわらず、大学として独自で発表していただいてもいいのかなと私は思っています。市を含め、大学主体でも対外的に風通しのいいしっかりした情報発表であれば誤解は減ると思います。事業の方針については、これだけではなく、今後別の案件においても誤解なく進めていただきたいということを要望させていただきます。

あと最後に、埋蔵文化財調査について触れられていましたので、これは意見です。過去に試掘した際に護岸が見つかって、BC地区については川底であった場所と推測されるため、発掘される可能性は低いと聞いているということではありましたが、試掘された過去の資料をしっかりと記録する必要があると思いますので、しっかりと調査をお願いしたいと思っていますけれども、そもそも且過の整備事業は、神嶽川の水害を防ぐため、周辺に住む方、営む方の生活を守る事業であるため、本来の目的をぶれることなく確実に着実に進めてほしいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） このたび、まとめた資料をありがとうございます。時系列で大変分かりやすくまとまっていると思います。

今回、デジタル・グリーン分野の成長のための施策として、大学・高専機能強化支援事業についての国への申請の流れが大変分かりにくかったこともあり、最初に非常に誤解を生んだと理解をいたしました。何か問題があったときは、議会も知恵を出して解決をして

いくパートナーであると位置づけていただき、透明性の確保だけはよろしくお願いいたします。私たち議会も、最終的には気持ちよく可決をしたいと、多くの議員が思っていると思います。

質問をさせていただきます。

大学で試算した新学部設置の経済波及効果は、10年間で32億円になると書いています。この計算の積算根拠をお尋ねいたします。

そしてあと、区分所有のメリット、デメリットをまとめてもう一度お話しください。

地元企業にアンケートを取って、当然ながらIT人材が不足していますので、採りたいという企業が多いとのことでありますが、一口にITといってもいろいろな分野、また専門性の深い浅いとかいろいろありますけれども、具体的にどのような職種でIT人材を希望されているのか、資料がありましたらお示しください。

あとは、これは管理組合を設置してやっていくということで、今、神嶽川旦過地区整備室がいろいろとサポートをしていますけれども、最終的には令和9年度にBC地区も自立、自走という形を目標にされていると思います。神嶽川旦過地区整備室では令和9年度の解散を目標にしていると思うんですけれども、これは今このような大学の新学部が設置されても予定どおりきちんと解散、そして、旦過の方々が自立、自走していくような方向になっているんでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 経済効果と、区分所有のメリット、デメリット、それと、旦過の管理組合の話をお答えさせていただきますと思います。

まず、経済効果でございますが、大学に地域戦略研究所という団体がございます。昨年その中で、新学部が小倉都心に立地した場合の経済効果を推計してございます。これによりますと、もともと、施設を整備するという経済活動、施設整備費が地元落ちていく、建設業に落ちていくということがあります。それに加えて、ここに学部が来たことによって、教職員や学生が地元で消費活動をすると、そういったところを踏まえて計算をしまして、約10年間で32億円という数字を推計しているところでございます。

あと、金額はちょっとあれですけれども、内訳としては、新学部の施設整備に伴うものが1つ、それと、教職員の消費に伴うもの、こちらの学部に来て様々な消費、お昼を食べたりとかそういったところと、あとは、学生の消費に伴うもの、それと学外、親御さんであったり、学会があつてほかのところから来られるとか、そういったところも踏まえて推計をしていると聞いてございます。

2点目の、区分所有のメリット、デメリットでございます。

今回、BC地区を区分所有する形になります。今まででいくと、通常土地の値段、BC地区は大体今2億円なんですけど、地元の方が何軒入るかですけれども、それを全て地元

の方々に検出をするというところですが、先ほど村上幸一委員からもお話がありましたように、今回は区分所有という形で、分配して案分して費用を負担することで、地元の方の負担の軽減にはつながるかなと考えております。当然、施設整備費も踏まえますけれども、土地代の軽減はかなり大きいのかなと。

デメリットについては、再三この委員会の中でも御指摘をいただいておりますけれども、自分が持っているものだけではないので、意思決定において、当然関係者の合意が必要になります。ただ、実はリバーウォークの西日本工業大学も、紫川開発というリバーウォークの運営会社と区分所有をして持っているという形で、かなりきちっとした規約を既につくられているという事例を聞いておりますので、BC地区においてもそういった事例を参考にさせていただきながら、しっかりメリットも生かしながら、デメリットの部分をきちんと消せるように協議をしながら、大学と市場の関係者が協定を結べるように市としてもバックアップをしていきたいと考えてございます。

最後に、令和9年度に大学が入っても、スケジュールどおり行くのかというところなんですけれども、神嶽川且過地区整備室に聞いているのは、BC地区に大学が入っても、基本的には当初の予定どおり令和9年度にきちんと且過市場として完成をする。且過の方は今離れて営業されていて、一刻も早く戻りたいという意見もあると聞いておりますので、当然スケジュールは神嶽川且過地区整備室が一番気にしている。早く地元の方に、店主の方に、お店の方に戻っていただきたいと思っておりますので、そこは影響がないような形で、我々も協力をしながら、大学と市と一緒に整備のスケジュールをきちんと守っていきたく思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 市内企業のアンケート調査の結果をお伝えいたします。

ちょっと重複になってしまいますが、アンケートの対象企業数としては108社、回答企業数ですね。108社から回答がありまして、業種としましては、情報通信業が25社で、25社全員がIT人材を採用したいという回答になっております。それから、製造業が23社で、そのうち17社がIT人材を採用したいということで、割合としては74%。それから、その他、サービス業等がこの区分に入ってくると思いますが、60社回答がありまして、41社が採用したいと、パーセントとしては68%という結果になっております。

どういった人材かというところは、確かにIT人材はいろいろありまして、プログラマーもいれば、AI人材だとかウェブデザインとか、あるいはデータサイエンスといろいろございますが、今回大学が行った調査では、技術が分かる一般職、DXが分かる一般職、あるいは、非常にDXにたけた技術職だけど一般職寄りの総合職っぽい方、そういう定義づけをしてIT人材と呼んでいるみたいです。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さとこ君） いろいろお答えいただき、ありがとうございました。

試算した経済効果というのが、いつも経済効果というと、こんなにあるんだよというふうに出てくるので、非常に分かりにくいと思いました。実際にこれだけ経済効果があるかどうかというのは今机上の計算でありますので、分からないところかなと思っております。

区分所有のメリット、デメリットを伺いましたが、おっしゃっていただいた地元の方の負担軽減、今回この且過に来るということで、ここが大きかったのかなと思います。大学の立地のよさ、都心にあったほうがいいということもそうなんですけれども、地元の方の負担軽減になるような、そういった動きがすごく見え隠れしてくるので、そこでやはり議会も、これはどういうことなのかという疑問を持たざるを得なかったのかなと思います。

今、規約をしっかりと、デメリットを消せるように、協定を結べるようにとおっしゃいました。結局、区分所有で心配なのは、将来的に市の負担が増えないかどうかということでもあります。ほかの民間事業者の方が区分所有を維持できずに、結局は市にこの部分を買って取ってくれないとか、そういうことも発生しないとは限らないということが一番の心配なんです、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 委員がおっしゃられることは、先の話なので、ゼロではないと理解をしております。先ほどの繰り返しになって申し訳ないんですけども、当然、今後そういったことがないように協定をきちっと結んでいきたい、協議していきたいと考えております。我々としてもそういった御意見を認識をした上で、今後きちっとそういう手順を踏めるようにしっかりと進んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 基本的に民でできることは民でという中で、今回、地元の方の負担軽減というのが非常に大きなウエートを占めているなど見えるものであります。ですので、市の負担が増えないように、この辺も協定や規約の中でしっかりお示しをいただきたいと思っております。

I T、情報技術分野は本当に今深刻な人材不足でございますので、新学部設置については時代の要請かなと思ってます。しかしながら、北九州市立大学は多様な学部のある非常に魅力的な大学だと私は認識しております。今後も魅力ある、北九州市らしい市立大学であり続けるために、情報イノベーション学部だけにウエートが偏らないようにしていただきたいと思っております。

I T社会に通用していくための人材育成手法として、今、文理融合型のスキームが非常に大きく話題になっておりますよね。科学とか技術とか工学のものづくり、あと、アートとか数学とかそういったものを融合した視点が非常に重要であると。様々な物事に興味を持ち、文理融合型の人材を育てていくことこそがI T社会にも帰していくということであ

りますが、この辺の視点というのは北九州市立大学でどのように持たれているのか、何か情報をお持ちでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まず、データサイエンスの分野でございますが、大学で副専攻プログラムと、学部に関係なくどの学部の方もデータサイエンスを学べるというプログラムをつくっております。これは今、北方キャンパスを中心にやっておりますので、理系にデータサイエンスを寄せるということではなくて、文系の学生もデータサイエンスを学べるようなカリキュラムを用意しております。また、今回の新学部も、専門分野については恐らく且過でやっていくと思うんですけど、教養課程であったり選択科目は北方に行って受講する、そういった仕組みになってくると思いますので、こういった意味でも文理融合が進んでいくと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。

ともすれば、新学部が企業の専門学校的なものにならないように、人文とか社会学科というのも大切にしていきたい、それができるのが北九州市立大学だと思っています。今、人文とか社会学部系が軽視されるような傾向で、今回も文学部が縮小されるということで、そこに私は危機感を持っています。文理融合型で、文学、歴史とか人間行動学とかそういったことも非常に大切にしていだけるような、人文社会学系との相互理解、相互協力というのも、これからしっかりと北九州市立大学の魅力として生かしていきたいと要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。成重委員。

○委員（成重正丈君） 今までありがとうございます。

昨日の経済新聞にも載っていたんですけども、今の情報の速さというか、2時間の動画を数秒でダウンロードできるとか、そういう時代に入ってきたんだなと。今の時代でそうなので、令和9年度の開設となると、かなり進んでいると思うんですね。

それで、人口減少にありながら、すばらしい最先端を行くなら、先生が本当に最先端の先生じゃないといけないのではないかと思います。私は場所的には最高の場所だと思うので、あとは教える側の先生にどう北九州に来ていただけるかというところではないかなと思っています。その辺にしっかり力を入れていただければと思いますので、よろしく願います。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 今日はまとめて御報告いただき、ありがとうございます。やっと少し全景がクリアになってきたかなという気がしております。先ほども御意見がありましたけど、こういった形で最初から出していただくと非常によかったと思います。今後も

いろいろな件があるかと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、皆さんがいろいろおっしゃっていただいたので、私も重なりますけれど、意見として申し上げたいのは、先ほどガバメントクラウドファンディングとかふるさと納税のお話がありました。私もぜひこれに取り組んでいただきたいと強く要望させていただきます。というのは、お金を集めるということだけではなくて、要はPR、事前に北九州市立大学はこんなふうにやりますよということを全国の方に知っていただく、いいチャンスになると思うんですね。それがもう一つのすごくメリットでありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、キャンパスが3か所ということですが、実質は4か所、MBAのところがあります。今の場所、AIMが利便性が高いというところはあるかもしれないんですが、私はやっぱり今後のコストを考えますと、新しくつくるのであればその中に入っていくことが長期的に言えば大事なのではないかと思ひています。そうすることによって、軌道系、いわゆるJRをお使いになる方は確かに今のAIMのほうがより便利がいいと思ひますが、アーケードを歩いてほぼぬれずに且過までは来れる、歩ける距離でありますし、あと、モノレールの方は比較的近いところに電車があります。

あと、市場の上に駐車場を造るということでもありますけれど、社会人は意外に車で通いたい方がいらっしやいます。仕事が終わってすぐに行って、また帰るのにも、特に今後、公共交通が非常に厳しい状況になったときに、やっぱり車でアクセスしやすい場所。AIMももちろんできるんですけど、ふだん夜だと利用が少ないところに車で通えるというのが私はメリットじゃないかなと。主婦の立場からすると、ついでに買物をして車に載せて置いておくのも、効率重視でいえば、間で買物ができる、もしくは事前に買物をして載せておいて、私もいつもクーラーボックスとかを車の中に載せていますけれど、そういうことも且過だとできると思ひますので、そのあたりもぜひ。もし何かお答えをいただけるようでしたら。全部言ってからでいいですか。

それから、いずれにしても子供の数が減少いたします。そうすると、現役の子供だけをターゲットにするのではなくて、リカレントという観点を。私は北九州市立大学の今後の在り方として、北九州に戻ってきたい人が学び直しをしやすい場所にしてほしいと。特に、先ほどもありました文理融合というのは、私も以前申し上げたことがあります、非常に重要だと思ひています。要は、ロボットだったりとか、いわゆるできることという部分だけじゃなくて、そこに人文だったり、いろんな人間の感性そのものがより融合したものが重要なわけですね。これからある意味では生き残りだと思ひています。

特にこれまでの社会人というのは、文系の出身の方も非常に多いわけですが、でも、社会が今求めているのはITができる人なので、東京とかに行っていて、でも実は帰ってきたい、だけど文系の人材だと仕事がこちらになかなかないという方もいらっしやるわけです。

そうすると、文系で今まで培った人間力とかいろいろなことを、人間力だけではないですね、様々な知識を、このITも含めて生かせるようになれば、北九州にとっても人材を輩出する非常に大きな力になりますし、帰ってきたいと思う人が帰ってきやすい。大学の機能として、できれば就職とのつなぎまでやってくだされば。若い人ももちろんですが、若い人ばかりじゃなくて、社会人が入ってきて一緒に学ぶことによって、若い人にも刺激を、それからまた、年齢の高い社会人も刺激を受けるということで、これは非常に重要なことではないかなと思っています。

学校側が今後どういう形でやっていくのか、今御答弁いただくのは非常に難しいのかもしれませんが、北九州市立大学の関係者がいらっしゃるので、もし考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、これも先ほどおっしゃったんですが、これだけ情報学部が増えるということは、本当に教授陣の取り合いだと思っています。多分私立も生き残りをかけて取り合いをすると思います。私立の場合は結構給料を上げてきたりとかいろいろなことをなされるのではないかなと思っています。ですから、そういった人材確保をいかに北九州市立大学ができるか、優秀な人材を発掘するかどうか。今の状態の情報学部だと、まだまだ大企業からすると物足りないというようなことを先日ちょっと伺いました。ですから、さらに、いい教育といいますか、先生方に御指導いただいて、さらなる高みを目指してほしいと思っています。

本当にここは競争社会だと思っているのですが、先生の確保についても何かしらお聞きになっているようなことがあればお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 3点ほどお答えしたいと思います。

まず、MBAのマネジメント学科は今アミュプラザの上に入っておりますが、利便性がいいということで小倉駅に入っておりますので、且過地区に新学部ができた場合は、且過に持ってくることは今大学も検討しているようです。そこは委員から意見があったことも伝えたいと思っております。

それから、社会人のリカレントの関係ですけれども、北九州市立大学も文部科学省のプロジェクトを取りまして、今、everiProだとかeveriGoだとか、リスキニング、リカレントの取組をしております。データサイエンス、IT系は結構オンラインでやっていることも多いんですけれども、フォローアップは北方でやっているようですので、今後こういった内容も、社会人向けには都心部の利便性のいいところがいいと思いますので、且過でできる可能性があるんじゃないかと思っています。そういったところで、社会人の学びの拠点みたいな形はいいなと思いますので、御意見を伝えたいと思っております。

それから、先生の件ですけれども、ほかの近隣大学は全く新規に情報サイエンス、データサイエンス、情報学部をつくるパターンもあるんですが、今回北九州市立大学の場合は半分は母体がありまして、ひびきのキャンパスに国際環境工学部の情報システム工学科、ここが母体になり、教授陣がおりますので、その教授陣が且過にやってくるということで、半分ぐらいは教員が既に確保できているという現状でございます。ただ、取り合いになる可能性もありますので、大学の魅力を向上させて、先生もつなぎ止めないといけないと思いますので、そこは大学にも伝えたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

持続可能な大学運営というのが非常に重要で、今回、ある意味では大きな投資をされるわけですけれど、それが途中で回収ができない、回収というか、もちろん国のお金が入ったりとかはありますし、様々に御寄附をいただいたりということはあるかもしれませんが、これを生かしていくことが大変重要だと思っています。ぜひとも長期間ちゃんと持続可能であることを念頭に置いて、特に維持管理費とかも含めてお考えいただきたいと思っています。

今回こうやっていろいろと議論ができたことは、私は非常によかったと思っています。冒頭にも申し上げましたが、これからもこういった形で早めに情報をいただければ。議会も、よりよい北九州にしたいという思いは全員お持ちですので、ぜひとも早期に御報告をいただけるように、これからもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 先ほど、財源は地元負担が最大6.5億円ぐらいだということだったんですが、心配なのが、本当に昨今の物価高で、人件費や資材費が高騰していて、例えば門司の複合公共施設であれば1.6倍、ごみの焼却場の新設に当たっても130億円と大きく上振れをしてきた。それから今後、若戸大橋をはじめインフラの大規模改修、これも若戸大橋だけではなくて様々な施設等で大規模な修繕が必要となってくる。これまた続々と続いてくると思っているんですよね。やっぱり投資的経費が市の財政に与える影響というのは大きいものがあるし、だからこそ選択と集中で中長期を見通しながら計画的に予算を使っていくことが必要なわけでありまして、ここでまたその6.5億円を大きく上振れしていくことになると、様々な市の事業に影響を与えてくると思っております。そこは危惧するところですよ。

とはいえ、基本的には、学校側の自主財源で賄っていきたいということなんですけど、ただ、その自主財源の根拠が寄附ということで、ちょっと弱いなと心配になります。なの

で、ぜひ、先ほどいろいろ提案がありましたけれども、ふるさと納税であったり、ガバメントクラウドファンディングだったり、あらゆる手だてを駆使して、できるだけ市の負担が軽減できるように努力をしていただきたいと思います。そうでなければ、今後、来年度、再来年度に、基本設計、実施設計等、様々な予算を伴う議案が出てきたときに、我々もその金額は認められないよということになってもいけませんから、しっかりと知恵を絞ってその辺の確保を頑張っていただきたいと思います。要望しておきます。

それとあと、埋蔵文化財調査なんですけれども、これも何人かから意見が出ましたけど、門司港の遺構の件で市の文化財行政の在り方が問われているさなかであります。説明を聞くと、新学部が入るであろうBC地区については推測だけれども恐らく遺構はないだろうということで、積極的な調査を考えていないように聞こえました。今こういういろいろな問題が起こっているときだからこそ、推測とか決めつけではなくて、専門家の知見を借りてきちんと丁寧に調査をしていくと、それで、万全の体制でその事業に向かっていくべきだと思っていますので、そこら辺はきちんとやっていただきたいと思います。要望しておきます。

それから最後に、小林局長や窪田部長が就任されて以降、これまでと違って、できるだけ丁寧に委員会に情報を提供し、いろいろと説明や報告をしようという努力をしていただいていることについて、本当に感謝しております。今までと随分違って風通しがよくなってきたし、こういうことを重ねていくことで、委員会や議会と執行部との信頼関係が築かれていくと思っていますし、我々もきちんと情報を提供していただいて説明を受けると理解が進んでいきますので、そうしたことにこれからも十分配慮していただいて、引き続き情報提供や報告を逐次やっていただきたいと思います。この新学部についても、今日出た各委員の意見、要望や指摘、こういったものをきちんと踏まえながら進めていただきたいと思います。ということを申し上げて、終わりたいと思います。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） 総務国際部長。

○総務国際部長 委員長から財源の確保の話がありましたが、他の委員の方々からも今お話がありましたので、ふるさと納税、またクラウドファンディング等々を北九州市立大学にもしっかりやってもらいますし、市もそこを一緒になってやっていきたいと思っています。

また、当初なかなか情報が出ていなくて、議会でスムーズな議論ができなかったというところは反省を踏まえまして、今後も北九州市立大学は令和9年4月の開設までまだいろいろと進めていくことがありますので、適時議会に報告させていただいて、しっかりと議論を進めさせていただきたいと思っていますので、今後とも引き続きよろしく願いしたいと思っています。

○委員長（佐藤栄作君）ありがとうございます。

それでは、ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

○委員長（佐藤栄作君） それでは次に、デジタル市役所推進室から、北九州市DX推進計画の改定について報告を受けます。DX推進課長。

○DX推進課長 それでは、北九州市DX推進計画の改定について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

まず初めに、1、改定の目的です。

この計画は、本市におけるデジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略として令和3年12月に策定したもので、第1期の計画期間を令和7年度末までの5年間としております。参考資料といたしまして、計画の概要版を2ページ以降に添付しております。

今回、本市では、基本構想、基本計画である新ビジョン、それから、行財政運営の在り方を再構築する市政変革推進プランを策定いたしました。また、令和3年の策定時から、生成AIをはじめとする先進技術が著しく進歩し、国、自治体での活用事例が出始めるなど、周辺環境の変化も起きています。このような状況を鑑みまして、当初の計画期間を1年前倒しして、本年度、第2期計画の策定に着手したいと考えております。

次に、2、主な改定内容の案です。

新ビジョン、市政変革推進プランの考え方をDX推進計画に落とし込むことに加え、両計画にはDXに関する取組についても掲げられておりますので、それらを計画の各論に反映させます。また、2,400人規模でDX人材を育成するプロジェクトなど、DX計画の策定後、新たにスタートさせた取組も追加いたします。

続きまして、3番、検討体制です。

計画の改定に当たりましては、情報システム、自治体行政、個人情報保護などの有識者で構成する北九州市DX推進懇話会を開催いたします。これに加えまして、DX分野の有識者、安川電機などの市内企業、日本IBMのような本市と連携協定を締結している企業の方々の御意見も伺いながら、改定案の作成作業を進めてまいります。

最後に、4番、スケジュールです。

市内における情報化の実態を把握するため、5年ごとに実施している情報化アンケート調査、前回は令和元年度に実施しております。これを7月から8月頃にかけて実施いたします。また、先ほど御説明したとおり、DX推進懇話会の開催、DX分野の有識者や企業等の御意見も聴取しながら改定案を作成し、12月頃を目途に本委員会に素案をお示しいとと考えております。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、その結果は改めて本委員会で御報告をさせていただきます。

委員の皆様のご意見を踏まえながら、今年度内の改定を目指してまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） DX推進計画の改定について、当初計画より1年前倒しして第2期計画を策定するというので、これはいいんですけども、この概要版を見ると、いいことばかり書いていると。デジタルで快適、便利な幸せなまちをつくるとか、市民の視点で、市民でよかったと感じられる市役所とか、要するに、いい面だけ書いているわけですね。

しかし、デジタルというのは便利な反面、様々な問題があるわけですね。例えば、現在起こっている震度7クラスの地震はどこでも起こる可能性があって、地震による停電だとか、また豪雨災害による水害、デジタルになればそういった停電だとか水害によって、ひとたまりもないわけですね。それとか、情報漏えいの問題。先ほどは、個人情報の担当者も入れて審議会をするというようなことを言われていましたけども、いい面と同時に様々な問題もあるという、両面をきちっと把握して、そういった場合どうするのかというのはこの間ずっと指摘をしてきたところですね。

ガバメントクラウドに移行していく問題についても、北九州市は別だとか言っていたけど、ガバメントクラウドに移行した場合に北九州市が持っている情報はどうなるのかとか、そういう問題があるわけですね。そういった辺りはきちっと把握されて対応していくようになっていくのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 情報漏えいとかセキュリティーに関してはそれぞれ、何かが起きたときのバックアップとか対応というのはしっかり考えながら実施しているところです。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 情報セキュリティー担当課長。

○情報セキュリティー担当課長 情報セキュリティーに関してですが、本市としましては、情報セキュリティーの事故というのは常に発生し得るものという心構えでおります。このため、情報システムや個人情報などを含めた情報資産、この管理に関しましては、国のガイドラインを参考に、情報セキュリティーポリシーを設けまして厳格に管理をし、今後とも努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 今年12月から紙の保険証がなくなってマイナンバーカードに一本化されていくと。しかし、実際には、病院にかかれば、顔認証ができなかったりとかで、最

も公務員のところが遅れていると言われているわけですね。

だから、やっぱり便利な面もありますけども、同時にそういう危険性があるんだと。マイナンバーカードになれば、今後、免許証だとか預貯金だとか様々な資格だとかが移行していくわけです。この間もマイナンバーカードによる情報漏えいとか、様々な問題が発生していますよね。そういうあたりも、嫌かもしれないけども、しっかり見て対応していただきたいと思います。

それともう一つ、スローガンの中にある、書かない、待たない、行かなくていい市役所と。確かに、市役所に行かなくてもコンビニで、印鑑証明だとか住民票だとか、いろいろな証明書を得られて便利な面はありますが、同時に、高齢化社会で多くの方が、やっぱり区役所の窓口に行っている話をする、同時に職員も、確かに住民票の異動だけかもしれないけど、そこにはいろんな生活上の悩みだとか困窮の問題もあるわけだから、この場では窓口の縮小はしませんよと言われてきたわけですね。きちんと窓口の充実、そして対面対話による職員の対応、そういうこともきちんと確保していくんだというあたりは、きちっと明記していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 まず、手続等をしっかり効率化させていくというのは必要でして、そこでできた職員の時間だったり、今委員がおっしゃったような市民への丁寧な相談とかにマンパワーをシフトさせていくと、そういう考えで現在やっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）だから、デジタルになった。そういうところで省力化していきながら対面対話を充実していくんだということですけども、そこはきちんと重視していただきたいと思います。

次に、ガバメントクラウドへの移行ですね。これはずっと危険性を指摘してきましたけども、まだ北九州市としては移行するかは決まっていないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長 ガバメントクラウドへの移行については、まずはガバメントクラウドというのは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて、自治体については努力義務とされていますので、私どもで判断ができると考えています。今、20の業務システムがありまして、それぞれのシステムごとにガバメントクラウドへ移行するかどうかという検討に入っているのが現状でございます。システムによっては、ガバメントクラウド上にしかシステムが存在しないものもありますので、少なくとも全てのシステムがガバメントクラウド上に行かないという選択肢はもうないのかなと考えています。ただし、全てが出そろったのがまだもう少し先になりますので、まずは慎重に、ガバメントク

クラウドをどうやって使うのか、今検討している最中です。

今年度、予算をつけていただきまして、少なくとも1つ、2つのシステムは必ず行くということが分かっていますので、北九州市に残っているシステムとガバメントクラウドに行くシステムがうまくつながるように、情報の連携の仕組みを構築しているという現状になっています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ガバメントクラウドに移行するのは自治体の判断であるけども、実際にそこに移行しなければいけない情報もあるみたいなことを言われたんだけど、国がそういう誘導をしているので、そこに行かざるを得ないというのはあると思うんだけど、やっぱり便利な反面、危険性もあると。

また、システムの標準化、共通化の17項目について、これから順次移行していくことになっていくと思うんだけど、そういうあたりも義務になっていると思いますが、そのことによってサービスが低下をすることがあってはならないと思います。北九州市独自でやっている子供や医療費、国保については減免制度もかなりありますけども、そういった問題で、市民サービスが低下をしないように対応していただきたいと思います。この計画も、そういった危険性の問題も把握をしていただいて、起こってからでは遅いと思いますので、そういう対応をきちんとしていただきたいと要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） いただいた概要版の中に、計画の各論の7番にA I、R P Aの利用促進の取組の方向性として、A I活用先進都市を目指すと書かれております。

ちょっと教えてほしいんですけど、最近のニュースだったと思いますが、マイクロソフト社が、生成A Iをクラウド上じゃなくて、端末上だけで使えるものを開発したと。いわゆるインターネットにつながってなくても生成A Iを使えるということなんですけど、どういう利点があるのか、分かっていたら教えてください。

いわゆるクラウド上の安全性がどうなのかというのは、インターネットにつながっているといろいろとセキュリティーの問題とかがあるからこそ、こういうものをつくってきたのか、その辺が分かったら教えてもらっていいですか。

○委員長（佐藤栄作君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 私も正確に存じ上げているわけではないんですけども、インターネットに接続するということは、それぞれの情報が一旦外に出ることですので、先ほど委員がおっしゃったように、多少なりともリスクがあるという理解でございます。一方で、端末の中で閉じれば、その情報は外に出ないので、セキュリティー上安全と言われているのはそういうことかなと理解をいたします。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君）例えば、今後、A Iの先進都市を目指していく中で、そういう端末上で使えるものを導入していくことも考えられますか。

○委員長（佐藤栄作君）D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 私どもは、費用対効果だと思っています。十分、効果に対してかけていい予算、費用であれば、導入する価値はあるのかなと個人的には考えているところです。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）はい、結構です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ちょっと教えていただきたいんですけど、総論のビジョンのところに、市民の視点から、市民でよかったと感じられる市役所と書かれているんですけども、これは具体的にどういったことを想定されているんでしょうか。その横に図が描いてあるんですけども、この図と何か関係しているのか、よく分からなかったので、質問したいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）D X推進課長。

○D X推進課長 こちらの、市民でよかった、その横にも、職員でよかったと書かれておりますけど、これはD X、デジタル技術を先進的に使いまして、ほかの自治体よりいいサービスが受けられるとか、職員であれば、ほかの市役所よりすごく働きやすいとか、そういったところを目指しているものだと理解しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）市職員でよかったというのは結構理解しやすいんですけども、デジタルが普及して行って、市民が市役所に対して市民でよかったと感じることは、私は正直言ってぴんとこないですよ。逆に、デジタルが推進していけば、市役所を感じない市役所みたいな感じになるんじゃないのかなと。少し違和感があったから、もうちょっと具体的なほうがいいのかという気がしました。

そして、もう一点よろしいでしょうか。先ほどから生成A Iの話が出ていたんですけども、A Iはデータ処理は得意なんですけど、間違えますからね。これはやっぱりデジタル市役所を推進する中で絶対に忘れてはならないことだろうと考えております。だから、最終判断は必ず市職員の方々がやるということを要望させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 今、御要望ということでいただきましたが、1点目の、市民が市民でよかったという部分に関しましては、確かにそれぞれ市民の方々が行政に求めることはいろいろあると思います。例えば、困っていて市役所に相談に行きなきゃいけない人がいたときに、先ほど大石委員とのやり取りにもありましたけども、デジタルで市役所

の仕事効率化して、困った市民の方々が本当に必要としている部分にきちんとリソースをはめていくとか、そういうことをこのデジタル市役所推進の中で取り組んでまいりたいと考えております。それによって、北九州市は進んでいるねと市民の方に実感していただける、まちづくりに取り組んでまいりたいというところでございます。

それと、生成A Iにつきましては、昨年度、私どももワーキンググループをつくっていろいろ検討しております。もちろん、生成A Iの持っている、生成というか、A Iの持っている危険性は十分承知をしております。丸々うのみにしないといいますか、我々が最終的に判断をするというところはしっかり我々としても方針として持っているところですので、そういったところにもしっかり目を向けながら。先ほどの岡本委員の御質問の、新しい技術を導入するののかという部分に関しては、当然、費用対効果に加えまして、そうしたセキュリティーとかをしっかりと見ながら検討していくことになると思います。そこは念頭に置いて進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ぜひ血の通った市役所、血の通った区役所であってほしいと、要望します。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 今の、市民でよかったと感じる市役所のところなんですけど、もう御存じと思いますが、実は今年の4月から相続登記が義務化されて、1か月前の3月から戸籍謄本の広域請求、広域交付ができるようになりました。ですから、この前、事例として、岡垣町の方が私の事務所に来て、職場が中間市で、自宅が八幡西区で、今、戸籍関係をどこで取ってもいいわけなんですよ。それで、中間市に行ったら、取るのを来週まで待ってほしいと。で、北九州市の八幡西区役所に行くと、1時間ちょっと待っていたら取れたということなので、やっぱり北九州市はすごいなと思ったんですけども、ただ、とはいえ広域交付すると1時間以上待たされるんです。

この辺のところは、DX推進計画の中で時間を短縮できると。このこと自体はデジタルと直接関係ないかもしれないけど、市民サービスという面で考えれば、普通だったら住民票を1通取るぐらいだったら5分か10分ぐらいで取れるんですけど、1時間以上待たされるとなると大変だと思っていまして、実質的には総務市民局になるのかもしれませんが、このデジタル市役所推進室で何か対応できることは考えておられるのか、あればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 待たないというところになるろうかと思うんですけど、今現在、書かない、待たない、行かなくていいというところを目指して区役所づくりを進めております。その中で、今年度、事前の予約システム、時間枠をあらかじめ設定しておいて、何時から何時

にお越しく下さいというようなことを始めようかと思っております。そういったことができるようになると、あらかじめ外からもスマホで予約ができますので、あまり待たなくていいということが実現できてくるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 情報システム担当部長。

○情報システム担当部長 委員からのお尋ねの広域交付の関係ですけれども、まず最初に、自分が今住んでいない、手が届かない自治体に申込みをして、広域交付ができるようにしていただかないといけないというところで、そこが1時間だったり2日だったり5日だったり、そこそこの自治体によって変わっているという状況でございます。それで一回広域交付ができますよと申請を受理されると、それからどこのコンビニでも広域交付をそれほど時間がたたずに受けることができるようになります。最初だけいろんな機関とのやり取りがあって少し時間がかかるので、北九州市が1時間でできるということであれば、かなり努力をしてやっていると思いますので、もっと短縮ができないかというところは関係部署と協議をして検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 僕も行かれる方に、1時間以上待たされますよということを必ず前提で取りに行ってもらおうようにしているんですけども、ただそのときに、この広域交付って誰でもできないんですよ。直系の親族か配偶者からしかできないから、運転免許証かマイナンバーカードで本人確認を必ずするようになっているんですよ。そういったこともインターネットでできるようになれば、さらにそこが進むようになると思いますが、どうですか。

○委員長（佐藤栄作君） 情報システム担当部長。

○情報システム担当部長 今、コンビニに証明書の交付機がありますよね。あちらでも申請ができるようになっております。マイナンバーカードがあれば広域交付の当初の申請ができるようになっておりますので、そういったところをもっと周知をして、コンビニでできることをPRしていかないといけないのかなと今思っているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 井上部長、あとは個別になるので、終わってからうかがいます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。井上委員。

○委員（井上純子君） 今回、このDX推進計画を1年前倒しで改定されるということなんですけれども、前倒しの理由が、国の自治体DX推進計画の改定や、ほかの自治体の動向ということなんですけど、これだけで前倒しで改定を進めていくのは安直ではないかと感じています。ですので、現時点において当初計画をどのように評価しているのか、新たな計

画において狙う目標や指標はあるのか、教えてください。

また、デジタルばかりを前面に掲げているわけなんですけれども、そもそも大して時間がかからないものやニーズがないものを、無理に予約制とかデジタル手続とかでやろうとしても、利用者は増えないのではないかと思っています。これまで、こういった手続を進めてきた中で、市民ニーズとのミスマッチなどの分析はあるのか、また、掲げてはいなくても新たに市民ニーズに寄り添った取組は考えられているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） D X 推進課長。

○D X 推進課長 まず、委員からお尋ねのありましたこれまでの実績について御説明いたします。

現在、D X 推進計画は、行政サービスの向上、業務効率化、職員の働き方改革といったところで進めてございます。これまでの実績、令和5年度12月末時点のものになりますけど、手続のオンライン化で申し上げますと、大体64%、1,794種類ぐらいの手続がオンライン化できております。申請件数ベースでいきますと、約9割がオンライン化できていると。それから、デジタルディバイド対策でいきますと、活用講座を244回、2,700名ぐらいの方に参加していただいていると。それから、デジタル人材の育成等も現在進めておりまして、北九D X スクールを開催して、昨年度は750名の職員に受講いただいております。これまで、デジタルネイティブ世代を対象とした、子育て世代の方であるとかコロナ対応、こういったところに優先順位をつけて取り組んでまいりました。

それから、第2期計画の改定についてですけど、まず目的として1つあるのは、新ビジョンとプランも出来上がっており、そういった中に、D X を使って変革をやっていきますということを大きくうたっておりますので、その考え方はこのD X 推進計画の中にも反映させていく必要があると考えております。

それから、ニーズの分析で申し上げますと、5年に1回、情報化アンケートを実施しております。今年度がその5年に1回の年になりますので、また実施いたしますが、前回実施した調査結果がございまして、この情報化アンケートは市在住の4,000名の方を対象に行っているものになるんですけど、この中で、市に求める情報化施策のようなところも質問がございまして、区役所の窓口に行かなくても用件が済むようにしてほしいというような要望も一番高くなっておりますので、そういったところを受けて、行かなくていい窓口、区役所づくりを今目指しているところでございます。

今後、また情報化アンケート調査を夏ぐらいに実施いたしますので、結果を見ながら、こういったことを市民の方が望んでいらっしゃる、こういったところを反映させていくのかということを考えてまいります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

行かない区役所は私もぜひ強く進めていただきたいところではあるんですけども、今9割の手のオンライン化が完了しましたということなんですけど、このオンライン化した手の利用率、窓口に行く方が分母であると考えたときに、実際にオンラインの利用をした方の割合というのは取れていますでしょうか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 先ほど9割と言ったのは利用件数ベースになりますので、非常に手が多いものが多いんじゃないかと思うんですけど、利用の割合といたしましては実は24%ぐらいだったと思いますので、まだ伸びていないという状況はあります。ここはしっかり、オンラインにしていますよということを市民周知したり、また、手の件数を増やしていくことも必要になると思いますので、そういったところで努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。やはりオンライン化することが目標になってはいけませんし、実際にオンライン化した手を市民が利用することで利便性が向上したことになると思いますので、指標としては利用率でしっかり進捗を図ってほしいと要望させていただきます。

また、子育て世代に関しては、今、共働きも多くて、とにかく忙しくて、とにかくこのデジタル化で一番相談を受けるのが子育て世代の方です。以前から、子ども家庭局は母子モでかなりアプリが進んでいますけど、教育委員会でもtetoruという配信アプリが始まって、私も子供から手紙をもらい忘れることがすごく多かったんですけど、おおむねtetoruで気づくことが増えています。自動販売機が始まるんだということもtetoruで知ったりと、ありがたい点もあるんですけど、たまに紙でくれるんですよね。そういうときにやはり漏れてしまうので。学校によってtetoruの使い方がまちまちのようなので、もっと教育委員会にも、なかなか聖域で踏み込みにくいところだとは思いますが、よりオンライン化の徹底を。そして、回答するときに、出席や参加の可否とかもまだ紙で回答しなければいけないので、そういった回答もオンラインで済むことができるように教育委員会でも進めて、デジタル市役所推進室が率先して進めていただきたいということを要望させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。

すみません、もう12時を過ぎたんですけど、続行でよろしいですか。あと何人いますか。村上さとこ委員と副委員長。分かりました。お願いします。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）よろしくお願いたします。

令和3年12月にできたDX推進計画を前倒しで改定するというので、本当にDXを取り巻く流れが速いと感じております。本市で以前、DX市役所推進本部を設置したときに、

本部長が市長であり、副本部長が副市長、そして本部員は各局の局長であると伺っております。今でも市長からのトップダウンというか、そういった指令が非常に大きな意味を持っているとっております。首長からの指示、トップダウン、戦略というのが非常に重要な意味を持っています。

市長は、毎週、市職員への手紙というのを出していると思いますが、その中でこういったDXに関する働きかけというか、こうやっていこうというようなメッセージはどのように出されているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 市長からの手紙の中で具体的にこのDXのことが書かれていたかは今はっきり記憶していないんですけど、我々は市長と協議することが多々ございまして、その中でよくあるのは、まずこのDXを進めていくときには我々市の職員目線ではなくて、使っていただく市民の方であるとか、市の職員も働き方改革ではユーザーになると思いますので、そういったユーザー目線でしっかり施策を考えてほしいということは言われております。あとは、市政変革推進プランをつくって今年度から具体的に組み込んでまいりますけど、それぞれの現場で改革を進めていただくことになると思うんですが、そのときにDXを使った現場改革というのは多分大きな武器になってくると思いますので、そういったことをしっかりやるようにと言われております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） DXを成功させるには、明確なゴール設定や事業期間とか、あとはコストの最適化、全職員の意識づけが大切だと言われております。それを日々の業務の中で有言実行していくことが大切で、それにはやはりトップからの意識づけとか指示というのが非常に大事だと言われております。市長から職員への手紙も、聞くところによると、割とふわっとした感じの啓蒙的なものが多いんですけども、具体的にこうやっていこうというようなDXに対するメッセージも入れていただくように、できましたらお願いしていただければ、職員一人一人、全職員への意識づけにつながっていくと思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。

北九州市は今、稲原副市長が総務省から来ておられて、総務省との連携も非常に強いということではありますが、副市長も人事の関係で異動されると聞いております。この後また、総務省とのつながりという点で、副市長の後にまた総務省から人を呼ぶとか、呼びたいとか、そういう話が今出ているのかどうか、答えられる範囲でよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） すみません、所管の範囲内でお願いします。

○委員（村上さところ君） 所管の範囲内で、希望としてあるのかどうかとか。

○委員長（佐藤栄作君） デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 私どもは、最高デジタル責任者は副市長という位置づけをさ

せていただいております。副市長の役割は非常に重要であると考えております。今、総務省からおいでの稲原副市長をお願いしておりますが、どなたになりましてもしっかりとデジタル統括者としての役割を果たしていただきたいと思っております。

稲原副市長がお帰りになるとかは私どもはまだ存じておりませんし、その後どうなるかということは、すみません、私どもの所掌から外れる部分になるかと思っておりますので、答弁はこちらで許していただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 総務省出身の稲原副市長の役割が大変大きかったということは分かりました。ありがとうございます。

お示しいただいたペーパーの中の各論の部分で幾つかお聞きしたいんですが、7番のA I、R P Aの利用促進の中で、年間合計10万時間の作業時間削減を目指すことを進めておられました。今、作業時間がどれくらい削減されているかとか、現時点での統計があるのでしょうか。

また、11番のテレワークの推進についてもお聞きいたします。

コロナ禍の中で、職員のテレワークが一時非常に進んでおりました。パソコンの数もかなり増えたと思います。現在、コロナが一旦以前よりは落ち着いている状況で、テレワークの推進というのがどうなっているのか、コロナ禍と同じように進んでいるのか、あるいは、ちょっとテレワークが取りにくくなったとか、テレワークの時間が減っているとか、そういったことを現状でお示しいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤栄作君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 2点御質問があったと思います。

まず、A I、R P Aのところ、これまでの実績と。職員の作業時間10万時間削減を目標にしておりますけれども、令和5年度で申し上げますと、主に活用したツールとしましてはローコードツール、これを令和3年度に導入しまして、令和5年度ではローコードツールで約4万時間の削減をしております。あと、計画の中ではデジタル事務集中処理センターと記載をしておりますが、その後名前をつけましたデジラボという、共通業務をA IとかR P Aでデジタル市役所推進室が引き受けますということでやっているんですけれども、こちらで1万4,000時間、合わせますと約5万4,000時間、令和5年度は削減しているという実績でございます。

続きまして、テレワークでございますけれども、モバイル端末を1,500台ほど導入いたしまして、職員がコロナ禍でも在宅勤務ができる環境づくりを行ってきております。一方で、今御指摘がありましたように、コロナが5類に指定されまして制限のない生活に戻ったということもきっとあると思うんですけれども、令和5年11月時点でテレワークの実施率は6.3%と、あまり大きくなっておりません。

このテレワークにつきましては、先ほど御指摘もいただいたように、民間企業においても改善する必要があるんじゃないかという議論がされているのを私どもも聞くことができます。ですので、今回計画を改定する際には、こういったテレワークの考え方について少し見直しをしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）ありがとうございます。

まず、職員の作業時間の削減が庁内全体の残業時間の削減に結びついているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 私どもとしましては、先ほどお話ししましたローコードツールとかAIとかRPAを使ってどれだけ作業量を削減したかというのはしっかり収集しているところでございますけれども、じゃあそれが本当に、本当にというか、残業時間の削減にどれぐらい寄与しているかというのは、すみません、私どもでは把握をしていないところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）業務を軽減することにもつながっておりますので、作業時間が減るということは残業時間も減るのかなと市民的には考えてしまう。しかしながら、市役所は何時になっても明かりがついているということで、議員もいつも心配をしているところであります。ここはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、モバイル端末を増やしたけれども、今6.3%の実施になっているということであり、外出先でのテレワークについても、各職員が月1回以上実施を目指すという、この辺の目標は変わらないということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 現在の計画では、この目標は変えてはございません。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）この目標に対して、月1回以上実施が6.3%ということなんですよ。じゃあそれを100%にするということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 先ほど申しましたように、テレワークの導入の仕方、テレワークをすることが全て正かどうかも含めて、テレワークの在り方自体を今後は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）当然ながら、テレワークができない部署もありますし、テレワー

クが向いていない部署もあるのは承知しています。テレワークができる部署がどういう部署であって、どれくらいテレワークでより効率的な業務推進になるのかということもお示しいただきたいと思っております。

最後にお聞きをいたします。

自治体情報システムの標準化と共通化であります、これは2025年度目標ということで進んでいると思っておりますけれども、いろんところから非常に難しいというような声が聞こえてきますけれども、今のところはどうなっているのか、現状をお聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 情報システム担当課長。

○情報システム担当課長 情報システムの統一、標準化につきましては、まず去年の9月に国の大きな方向転換がございました。それまでは、全ての自治体において令和7年度末に統一、標準化を目指すという宣言をされていたんですけれども、特別な事情があるものについては移行が困難であるとして、そこそこの自治体の事情に応じて、令和7年度よりも後ろにシステム稼働してもよいと変更になっております。

北九州市におきましては、まず政令市向けの情報システムの仕様がようやく昨年度末に固まってきたということもありまして、20の機能のうち16の機能については令和8年度以降にシステムを動かすことでデジタル庁に申請をしております、それは全て認められる見込みであるというのが現状でございます。ですので、令和7年度末と今のDX推進計画には書いておりますけれども、ここについても見直しが必要であると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 分かりました。現場でシステムをつくっている方からいつも、間に合わないよと聞いています。急いで導入しても、いろんな間違いとかが起こってくる可能性がありますので、ここは慎重に十分な時間を取って導入していただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お尋ねします。

DXを推進すること自体は非常にいいと思うんですが、いろいろな企業でもどんどん推進されていて、逆に、パソコンとか機器を持っていないとすごく不利益を被るということがあったり、だんだん人間じゃなくて機械に振り分けをされたりとか、よくありますよね。電話したときに、以前だったら人がつないでくださっていたんですけど、今はもう、どれですかみたいな形でつながせて、どれでもないんだけどな、みたいな。もちろん、その他があって、最終的には人につながるようになるんですが、電話に出ないんですね。特に航空会社とかもそうなんです。どうしても急ぎの案件で問合せをして、予約とかは全部ネットでやっていて、ネットでももちろん受け答えをしてくれるところもあるんですが、ネッ

トじゃらちが明かないときに、人につながってほしいのに結果的に人につながらないということがあって、非常に困ることが結構あるんですね。市役所はまだそこまでは行っていないから大丈夫だとは思いますが、今後やっぱり特に高齢者の方たちは危惧があると思っています。

ですから、移行の間のフォローは非常に重要だと思っていて、人が出る時間帯に一生懸命やるんですけど最終的には時間切れで、もう受け付けてくれませんみたいなことになったら、その日はお手上げなんですね。そのようなことがないようにというのが非常に、私が今危惧するところであります。何かお考えがあったらということと。

あと、これは個別のお話ですが、せんだって、体育館の予約がオンラインとかでは取れないということで、私の知り合いが、毎月1日の朝5時に真っ暗なうちから並ぶということだったんですね。若い女性でもあるし、人があまりいない時間帯だし、その後にもまた誰かが来てみたい、何となく怖いんですというお話があったんです。体育館は単純にいかない、例えば半分はフリーだけど半分は自由に使うとか、いろいろあると伺っているんですが、もっと早くできないものかなと思うんですが、そういうことも含めて進められると理解していいのでしょうか。

そのあたりは体育館だけじゃないと思います、ほかのことも含めてですね。今、非常に難しいと言われる部分も、かなり進んでいくと考えてよろしいのでしょうか。

あともう一つ、システムをつくるのにお金がかかりますよね。この前視察に行ったときに、システムをつくって、実際にはそこまで必要がないよというようなものがあつたんですね。だから、先ほどたしか井上委員がおっしゃったときに、そういった意味でおっしゃったのかなとも思ったんですが、やっぱり検証が必要だと思うんです。必要がないのにあえてシステムをつくるのにお金をかけるのは無駄だと思っていて、そこはニーズとのマッチングというか調整が必要だと思います。その点についてももう一回お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 三宅委員からの御質問にお答えいたします。

まず、1点目になります。手続等は、若い世代で機器を持っていてちゃんと使えるという方については、どんどんデジタル化でオンラインとかを進めていくことになろうかと思っています。一方で、高齢の方とか機器を使うのが得意でない方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方に対しては講座を利用して機器の使い方を教えるというのもありますし、また、なるべくデジタルを意識させないようなサービスも考えられないか検討しております。

あと、電話に出ないというお話があったかと思いますが、そういう相談の部分は、これから、やっぱり必要な部分だと、逆に重要な部分だと考えておりますので、手続のとこ

ろで人の負担が少し軽減すれば、そちらを相談に行っていただいとゆうようなことも考えていきたいと思っております。

それから、体育館の予約のお話がございました。これは我々もオンラインのところを、事業者も交えて検討しております。おっしゃったように、体育館は一面そのまま貸せばいいわけではなくて、半分に割ってとか、いろいろと使い方が特殊なところがあって、そこら辺が課題だと聞いておりますけども、ここら辺の課題をどうにかしてクリアして、オンラインだったり導入できないか、今考えております。

それから3点目の、システムの費用がかかるということですが、市民ニーズがどこにあって、それにどのぐらいのコストがかかるのかは一つ一つ検証しながらやっていく必要があると思っておりますので、御指摘いただいたことをしっかり認識しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 情報セキュリティ担当課長。

○情報セキュリティ担当課長 3番目にお尋ねいただきました費用対効果の件でございますが、本市では、各局がデジタルサービスやシステムを導入するにはデジタル市役所推進室が事前に審査する制度を設けております。この審査におきまして、デジタルサービスの必要性や導入効果、費用対効果などを評価し、セキュリティーの確保など、いろいろな必要な助言などを行い、費用対効果を考えた施策の導入を図っているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ効率的、効果的なデジタル市役所を目指していただきたいと思います。

あと、マイナンバーカードを持ち歩くことになれば、それを紛失する人もすごく増えてくると思うんですね。なくしたときの対応、なくしたら、すぐに作り変えられればいいんですけど、そうでなかったらなかなか物事が進んでいかないということになったり、もしくは、カードとかと連携させる、私もよくしているんですが、先日もカード会社から、不正に使われている可能性がありますという電話がかかってきたんですね。その電話自体も非常に怪しい。また、毎日のように変なお知らせが来るんですよね。朝見ていたら、税金を滞納していて、差し押さえますよと、それが息子宛てに来ているんですよ。息子はまだ仕事もしていませんし、税金を滞納するという前提もないのにそういうものが来ているし、逆に情報がどんどんくると、市からの情報も、これはうそじゃないとか、お知らせが来たとしても、これって本当に信じていいのとなる。最近、私はもう、基本自分でやっているつもりで、なるべくスルーをするようにしているんですね。そこにアクセスしてしまうと逆に詐欺みたいなものに引っかかってしまったり、様々なものが横行しているので。

D Xが進むことによって、いい部分と、そういう非常に迷う部分とがあると思っておりますの

で、そのあたりの対策もぜひしていただかないと、役所から何かが来たり、もしくは、役所に申し込んだから当たり前前に返事が返ってきたと思うことが、実はほかからの何かだったりとかということもあって、詐欺事件に巻き込まれてしまうということも往々にしてあると思いますので、そのあたりの対策は本当にしっかりやっていただきたいと強く要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） DXに当たってはセキュリティーがすごく大きな課題になると思っています。その中で1つ、ブロックチェーン技術は有効なのかなと個人的に考えています。先日、飯塚市に視察に行ったんですけど、ブロックチェーンに対してすごく強く取り組んでおられました。

今後、例えば住民票とか行政文書というんですか、証明書とかそういったものが電子化されていく時代が来ると思っているんですけども、ブロックチェーンであれば改ざんとかはできないですし、NFTとかを使えば証明ができるわけなので、今後そういったことが進んでいくだろうと思っているんですけど、北九州市としては証明書等の今後の電子化についてはどのように考えているのか、教えてください。

○副委員長（三宅まゆみ君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 証明書の電子化についてですが、今、市民の方から申し込んでいただくものについては電子申請とかデジタル化へ非常に多く取り組んでいるところなんですけども、今おっしゃっていただいたように、処分通知というか決定については、今なかなかこちらからデジタルで御提供することはできていないと思います。これはもちろん、その真正性というか証明の部分もあるでしょうし、それを印鑑といったもので証明しているという、その辺の問題が多少あると思います。これは国全体で取り組むことなのか、法律等の制限があることなのかとよく言われているので、北九州市だけでというのはなかなか難しいかもしれないんですけども、おっしゃるとおり、処分通知をブロックチェーンの仕組みを使って出すとか、あと、電子契約の仕組み、契約自体を第三者に証明していただくという形もあるので、何らかの方法はあるのではないかと研究をしているところでございまして、今お話がありました飯塚市ともこれからお話をしながら、どういったら行政の手続に使っていただけるか、研究させていただきたいと思っております。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 飯塚市も証明書の実証実験をされているんですけど、複数ある証明書の中でも実証実験ができたのが1つしかなかったと。結局それは総務省が許可を出してくれなかったとか、いろいろ法的な課題とかもあると思うんですけど、やっぱり流れとし

てはそういった方向に進んでいくと思いますので、ぜひ北九州市としても研究をしていただきたいと思います。あと、証明書だけじゃなくて、今の契約の話も、きっとこれから近い将来、デジタルの中で全てが証明されていくようになると思いますので、そこら辺もしっかり研究していただきたいと要望しておきます。

それと、もう一点なんですけど、皆さん行政文書を管理、保存されていると思うんですよ。庁内にいろいろな部署、部局、課があって、それぞれで膨大な文書を保存されていると思うんですけど、あの辺ももう少しデジタル化することで、スペースをもっと減らして有効に活用することも考えていかなきゃいけないのかなど。今、膨大な文書を結局庁内で保存できないから、文書館とかそういったところにも保存しているわけじゃないですか。こういったところのデジタル化を進めて、空いたスペースをもっと有効活用していくとか、そういったことも一つのDXだと思うんですけども、どうでしょうか。

○副委員長（三宅まゆみ君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 御指摘のことは非常によく理解できます。デジタル市役所推進室も2年ほど前、オフィス改革をする際に、不要な文書を廃棄している実績があります。現在ストックしてある紙を捨てるというのは、まず最初は、不要なものがまだかなり残っているという認識でございます。なので、過去に作ったけれども二度と見ないようなファイルももしかしたら残っているのではないかと、それをまず今削減しましょうということからスタートしているところです。

重要な文書、契約とか起案とかそういったものは、先ほどの電子契約であったり、起案自体を文書システムでしているのだから、これから発生するものについてはどんどん削減できるという期待を少ししているんですけども、過去の文書について、おっしゃるとおり、電子化をしていくのは、費用とかいろんなことがかかると思いますので、なるべく残すべきものは限定をして、場所を少なくして残していくようなオフィス改革を今後皆さんと検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員長（佐藤栄作君） 分かりました。これまでのこともありますが、ぜひ今後のことをしっかり考えてやっていただきたいと要望して、終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤 栄 作	印
	副委員長	三 宅 まゆみ	印